

新規上場申請のための四半期報告書

笹徳印刷株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永守幸 殿

【提出日】 2023年 8 月18日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

【会社名】 笹徳印刷株式会社

【英訳名】 Sasatoku Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 杉山 昌樹

【本店の所在の場所】 愛知県豊明市栄町大脇 7 番地

【電話番号】 (0562) 97-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理統括・管理本部本部長 丹羽 尊士

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊明市栄町大脇 7 番地

【電話番号】 (0562) 97-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理統括・管理本部本部長 丹羽 尊士

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	16

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自2022年7月1日 至2022年9月30日
売上高	(千円)	3,167,882
経常利益	(千円)	64,160
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	42,294
四半期包括利益	(千円)	53,252
純資産額	(千円)	6,984,673
総資産額	(千円)	13,853,734
1株当たり四半期純利益	(円)	8.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	50.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの第7波の感染再拡大があったものの、行動制限の緩和により経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調となりました。その一方で、ロシアのウクライナ侵攻による資源・エネルギー価格の高騰や急速な円安の進行による原材料価格の上昇により、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、情報媒体のデジタルシフトにより紙媒体の需要縮小が継続しており、競争激化による受注価格下落が長期化し、厳しい経営環境が続いております。

こうした環境下にあつて当社グループは、「発想から発送までのワンストップソリューション」をクロスメディアプロモーションで実現し、プリントメディアからデジタルメディアまでの領域をワンストップで提供するビジネスモデルを推進し、事業構造改革を進めております。

商品分野別の業績の概況は次のとおりであります。

パッケージング分野の売上高は、生活スタイルの変化を背景とした幅広いパッケージ需要の増加や、中国の堅調な景気により、20億31百万円となりました。

コミュニケーション分野の売上高は、行動制限の緩和から経済活動の正常化に向けた動きが進んだことにより、11億36百万円となりました。

以上の結果、売上高31億67百万円、営業利益58百万円、経常利益64百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益42百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、138億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億8百万円増加しました。その内訳と増減要因については、次のとおりであります。

(資産)

流動資産は59億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億55百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加70百万円、受取手形及び売掛金の増加1億46百万円、仕掛品の増加1億31百万円によるものであります。

固定資産は79億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円減少しました。これは主に、投資有価証券の減少34百万円によるものであります。

(負債)

流動負債は53億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億82百万円増加しました。これは主に、前受金の増加4億42百万円、支払手形及び買掛金の増加2億28百万円、短期借入金の増加2億50百万円、未払法人税等の減少95百万円によるものであります。

固定負債は15億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億2百万円減少しました。これは主に、長期前受金の減少4億17百万円、長期借入金の減少56百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は69億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益42百万円の計上、剰余金の配当24百万円を上回ったこと、および為替換算調整勘定の増加40百万円、その他有価証券評価差額金の減少29百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間における当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要

な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,185,000	6,185,000	非上場	—
計	6,185,000	6,185,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日	—	6,185,000	—	309,250	—	16,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,187,986	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,997,014	4,997,014	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,185,000	—	—
総株主の議決権	—	4,997,014	—

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 笹徳印刷株式会社	愛知県豊明市栄町大脇7番地	1,187,986	—	1,187,986	19.21
計	—	1,187,986	—	1,187,986	19.21

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項及び株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,607,409
受取手形及び売掛金	2,196,002
電子記録債権	1,036,841
商品及び製品	442,178
仕掛品	430,250
原材料及び貯蔵品	163,872
その他	77,395
貸倒引当金	△3,760
流動資産合計	5,950,190
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,157,069
機械装置及び運搬具(純額)	304,794
土地	2,241,831
その他(純額)	72,930
有形固定資産合計	4,776,626
無形固定資産	55,963
投資その他の資産	
投資有価証券	2,728,208
その他	360,347
貸倒引当金	△17,602
投資その他の資産合計	3,070,953
固定資産合計	7,903,543
資産合計	13,853,734

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	896,999
電子記録債務	2,285,616
短期借入金	750,000
1年内返済予定の長期借入金	311,686
未払法人税等	41,248
賞与引当金	152,087
その他	863,507
流動負債合計	5,301,143
固定負債	
長期借入金	642,119
繰延税金負債	571,202
役員退職慰労引当金	96,477
その他	258,118
固定負債合計	1,567,916
負債合計	6,869,060
純資産の部	
株主資本	
資本金	309,250
資本剰余金	16,000
利益剰余金	5,401,041
自己株式	△358,830
株主資本合計	5,367,461
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,342,689
為替換算調整勘定	274,523
その他の包括利益累計額合計	1,617,212
純資産合計	6,984,673
負債純資産合計	13,853,734

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
売上高	3,167,882
売上原価	2,558,805
売上総利益	609,077
販売費及び一般管理費	550,094
営業利益	58,982
営業外収益	
受取利息	1,519
受取配当金	1,640
受取賃貸料	7,914
その他	1,613
営業外収益合計	12,688
営業外費用	
支払利息	1,518
為替差損	4,913
その他	1,078
営業外費用合計	7,511
経常利益	64,160
特別損失	
固定資産除却損	200
災害による損失	4,569
特別損失合計	4,769
税金等調整前四半期純利益	59,390
法人税、住民税及び事業税	45,690
法人税等調整額	△28,594
法人税等合計	17,095
四半期純利益	42,294
親会社株主に帰属する四半期純利益	42,294

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	
四半期純利益	42,294
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△29,475
為替換算調整勘定	40,433
その他の包括利益合計	10,957
四半期包括利益	53,252
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	53,252

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	58,657千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	24,985	5.00	2022年6月30日	2022年9月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
パッケージング分野	2,031,530
コミュニケーション分野	1,136,352
顧客との契約から生じる収益	3,167,882
外部顧客への売上高	3,167,882

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	8円46銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	42,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	42,294
普通株式の期中平均株式数(株)	4,997,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

笹徳印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員

公認会計士

大島 幸一

業務執行社員

代表社員

公認会計士

山本 哲平

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている笹徳印刷株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結損益計算書、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結損益計算書が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結損益計算書の作成基準に準拠して、笹徳印刷株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結損益計算書の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結損益計算書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結損益計算書の作成基準に準拠して四半期連結損益計算書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結損益計算書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結損益計算書を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結損益計算書を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結損益計算書の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上